

北京行動綱領の実施は、共同の責任 草の根の共同と運動を強めて、 「男女平等・開発・平和」の目標の本格的実現を

新婦人国際部部長 平野恵美子

「北京+10」として開かれた第49回国連女性の地位委員会（CSW、2月28日～3月11日、ニューヨーク国連本部）は「政治宣言」と10本の決議を採択し、会期を終了しました。私は新婦人を代表し、前日のNGO会議から会期の前半部分に参加しました。

北京行動綱領を「明確 に、無条件で再確認、

今年は第二次世界大戦の終了と国連創設、男女平等をはじめ国際文書でうたった国連憲章の採択から60年、国際女性年と第1回世界女性会議から30年、第4回世界女性会議（北京）から10年、さらに被爆60年の節目の年。また、国連は2000年のミレニアム（新世紀）総会で、21世紀にとりくむべき緊急の課題として8項目のミレニアム開発目標*を決めました。今年9月の国連総会で5年間のとりくみを評価する予定です。CSWでの議論は女性分野からの意見として反映されることになっており、そのことも踏まえての会合でもありました。

てきぱきとした議事進行が称賛されたカン・キョンファ議長（韓国）は、国連の30年間にわたる男女平等へのとりくみを記念した今会合は、世界中の男女に活力を与えたと評価し、こう述べました。「もっとも重要なのは、私たちが北京宣言と行動綱領、(2000年の「北京+5」)第23回国連特別総会の成果文書を一致して明確に、無条件で再確認したこと、そしてそれらが完全かつすみやかに実施されるよう最後までがんばることを決意できたことです」。

ジェンダー問題・女性の地位向上に関する特別顧問のレイチェル・マヤンジャさんは閉会の挨拶で、今会合の意義について①「北京合意の精神、が生き続けていることを示した、②各国間を隔てているものより、結び付けているもの



▲国連総会の議場で行われたCSW開会式

の方が大きいことを示した、③実施への新たな段階に入ったことの3点をあげました。そして、大きな障害が残されているが、女性たちは各国政府、市民社会、国際組織や男性との連携で必ず克服できると強調しました。

政治宣言をめぐる一 バックラッシュ派の孤立

会議は各国政府がおもに成果を発表する代表演説、より具体的な議論をするための円卓会議とパネルで構成、NGOはそのすべてを傍聴でき、発言の機会も与えられました。事前に北京行動綱領や2000年成果文書のような詳細な合意文書はつくりたくない、合意されていることについて前進や成功を評価し、実施が困難な分野について原因や対策、新しい問題への対処についての議論に集中することが確認されていました。アメリカや宗教右派団体などバックラッシュ（揺り戻し）勢力が、北京行動綱領の、特に女

▶アメリカの平和団体「ロード・ピンク」の女性たち（左筆者）



性の性の自己決定権を含むリプロダクティブ・ヘルス/ライツの立場にたいし、それを後退ないし削除させる動きを強めていることへの懸念もありました。ことばの定義や使い方をめぐる議論でバックラッシュ勢力につけいる隙を与えないためにも、新たな文書を作成しないというのは、NGOの要求でもありました。

会期の前半は、「北京+10」にあたり各国政府が北京行動綱領と成果文書を再確認し、実行の推進を約束するという趣旨の短い「政治宣言」の採択をめぐる攻防が、焦点になりました。アメリカが北京宣言と行動綱領、2000年の成果文書は、中絶の権利を含まないことを再確認するという文言を挿入せよという修正案を出し、キリスト教の右派勢力などの「NGO」を動員し、イスラム諸国など各国政府への圧力をかけていったのです。私たちNGOは、連日地域ごとや全体の会合で情報を交流、原案のまま採択するよう政府に強くはたらきかけました。「世界の女性は監視している、北京行動綱領を無条件で再確認を」などと書いたステッカーをつけて、アピールもしました。アメリカが強硬な姿勢を崩さないなか、EU諸国を中心に政府の代表演説で次々「再確認」が表明されました。アメリカは十分な賛同を得られず修正案を撤回、宣言は4日採択されました。

今回イスラム圏も含めアメリカに同調しなかったことは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの立場が男女平等や女性の人権の推進、ひいては国の発展や前進にとって欠かせないものであるとの認識が国際的に広がっていることであらわれといえるでしょう。同時に女性分野でも、国際合意に反して自分の意見を押し付けようとするアメリカ・ブッシュ政権の孤立が、浮

き彫りになりました。ちょうど同じ時日本の国会で、バックラッシュの立場の女性議員がリプロダクティブ・ヘルス/ライツや男女平等の視点に立つ性教育を批判する質問をおこないましたが、こうした立場は国際的にまったく通用しないことを指摘しておく必要があるでしょう。

新しく深刻な課題

今回採択された10本の決議の内容に、早急に対策がもとめられている新しい課題をみることができます。10本のうちこれまでも採択されているものが、○HIV/AIDSと女性、女児、○IN-STRAW（女性の地位向上のための国際研究訓練機関）の強化、○アフガニスタン女性と女児の現状、○パレスチナ女性の現状と支援の4本、新しいものとして○国内政策におけるジェンダーの主流化、○女性に差別的な国内法に関する特別報告官の任命、○人身売買、○災害後、特にインド洋津波の被害者支援へのジェンダーの視点の導入、○先住民女性、○女性の経済的エンパワーメントの6本です。北京行動綱領の実施を推進するための国内本部機構として女性省や家族省（日本では男女共同参画局）などが設置され、法整備も一定進んだが、実質的な平等や女性の地位向上は進んでいないという問題意識があらわれています。きびしい財政事情のなかで、男女平等政策に十分な予算や人員が配置されない現状があります。国連女性の地位向上部のキャロライン・ハナン部長は、さまざまな分野で意思決定レベルに女性が配置されておらず、「ジェンダーの主流化、の遅れを指摘しています。女性に差別的な国内法に関する特別報告官の任命は、NGOも要望していたものですが、実現すれば、各国の法律について特別報告官が調査・分析し、その報告にもとづいて国連が勧告を行うことができるようになります。

各国の女性たちと平和と 核兵器廃絶、憲法9条で交流

期間中、NGOは200近くもワークショップ

を開いたり、地域やテーマごとにコーカスとよばれるグループをつくって声明を発表するなど、活発に活動しました。私は毎朝のNGOの全体会合や連日のアジア太平洋コーカスなどで会議の流れや動きをつかみながら、平和関連のワークショップやイベントに参加しました。

核兵器の廃絶にも積極的な「平和をめざすカナダ女性の声」の人たちと交流する中で、「平和コーカス」を立ち上げることになりました。世界からいかに戦争をなくすかについて具体的な提案をすること、そのひとつとして憲法9条のような決議を各国があげることも呼びかけよう、また被爆60年であり、5月にはNPT（核不拡散条約）の再検討が予定されている今年のCSWで核兵器の廃絶を訴えようなど、話し合うことができました。今後さらに交流を深めていきたいと思います。

戦後60年に従軍「慰安婦」問題の解決をという国際キャンペーンのワークショップがありました。NHKの番組改ざんで問題になっている2000年の女性国際戦犯法廷の主催団体のひとつ、「韓国挺身隊問題協議会」がよびかけたものです。女性への暴力をなくすとりくみを支援しているアメリカのVデーという団体や、同じく女性国際戦犯法廷を主催したVAWW-NET JAPAN（バウネット・ジャパン）などとともに、人権委員会やILOなどの国連組織にたいし日本政府に勧告にしたがうよう強くもとめること、日本政府にたいして被害女性への謝罪と賠償をもとめる国際署名を提起しています。元従軍「慰安婦」の女性や支援団体が18年間毎週水曜日に行っている韓国・ソウルの日本大使館前での抗議行動に連帯し、8月10日の水曜日に世界同時行動も呼びかけています。

NGO世界レポートに 反映された新婦人の主張

新婦人として、今回のCSWでの大きな成果のひとつといえるのが、NGO世界レポートに私たちの主張が引用されたことです。日本政府

の国連への報告書にたいし、私たちは女性の現状や実態を反映していない問題を指摘し、草の根の立場からのレポートを発表しました（本誌2004年8月号に掲載）。ニューヨークのNGO女性の地位委員会が、世界各地のNGOの声を反映したレポートを作成しましたが、その中に私たちのレポートから5カ所、内容的にも重要な部分が引用されています。バックラッシュとあわせて「男女平等」の名のもとに税制や社会保障制度が改悪されている問題、男女共同参画基本法や自治体の条例制定はすすんだが、予算や人員配置が不十分な問題、女性への暴力が増加している現実と閣僚の「集団レイプをする男は元気があっていい」との問題発言、政府の食の安全対策が不十分な問題。そして平和の分野では、核廃絶と憲法に関する主張が引用されました。被爆60年にもあたる「北京+10」への報告書に政府が核廃絶の課題をひとつもふれず、被爆国でありながらアメリカのミサイル防衛計画に参加しようとしている問題、小泉内閣が集団的自衛権を行使できるようにするために憲法を変えようとしていることと憲法9条の国際的な意義、日本に130以上もの米軍基地がある現実と深刻な被害、さらに政府が従軍「慰安婦」問題を解決していない問題です（資料として全文訳を掲載）。私たちの平和に関する主張が、国際的にも重要であると認められたといえるのではないのでしょうか。

今後の課題—北京+10をステップに

「議論ばかりでなく、行動しよう！」国連の国際女性デー祝賀行事が行われた4日朝、世界女性行進の国際事務局のダイアン・マツさんが呼びかけて、行進参加団体を中心に国連ビルの前に要求を書いた横断幕やプラカードを掲げて約100人が集まりました。日本でも世界女性行進のとりくみがスタートしていますが、各国で女性・NGOが北京行動綱領や成果文書での国際合意を力に、共同を強めながら運動を進めていくことがもとめられています。

日本政府は、国際会議では「北京行動綱領を推進するのが一貫した立場である」と表明しながら、国内ではそれに反対するバックラッシュ勢力にたいし毅然とした対応ができず、男女共同参画局が「ジェンダー・フリーの文言は使用しない」という通達を出すなど、むしろ屈しているといわざるを得ません。憲法や教育基本法改悪の先頭になっているのも同じ勢力であることをおさえながら、日本政府にたいして国際合意の実行を迫る必要があります。

また、今回日本の政府代表団には3人のNGOが顧問として加わりましたが、その専門性が生かされたとはいえず、日本の政府とNGOのパートナーシップは形式的なものにとどまっています。政府の姿勢をかえ、政策に女性の要求を反映させていくためにも、私たちNGOが日常的なはたらきかけを強め、建設的な提案をおこなう力をつけていくことが必要でしょう。

前述のマヤンジャ特別顧問は、女性が平等なパートナーとして参加している分野でのとり

くみが、女性には力があることを示している、女性は経済・社会政策の立案から平和の構築まで、世界が解決を求めているすべての問題で役割を果たすべきである、と述べました。日本でも本当の意味での「男女共同参画」を進め、国際女性年以来の「男女平等・開発・平和」の目標を実現し、誰もが平和に、人権を保障されてくらすことができる、「もうひとつの世界」をめざして、世界の女性たちとの共同・連帯を広げていきましょう。

(ひらの えみこ)

▶3月4日、国連ビル前で行動する女性たち



第49回女性の地位委員会 「政治宣言」

(新婦人国際部 仮訳)

1995年北京での第4回世界女性会議10年にあたり同会議と「女性2000年会議：21世紀に男女平等、開発、平和を」と題して開かれた第23回国連特別総会の成果文書の検討および2005年9月14日から16日に開催される国連ミレニアム宣言の検討を行う総会ハイレベル全体会合への貢献を行うために、ニューヨークで開かれている第49回女性の地位委員会に参加しているわれわれ各国政府代表は、

1. 第4回世界女性会議で採択された北京宣言と行動綱領および第23回特別総会の成果を再確認する。
2. 男女平等の実現に向けてこれまでに達成された前進を歓迎し、北京宣言と行動綱領および第23回特別総会の成果の実施において課題と障害が残されていることを強調し、この点についてそれらの完全かつすみやかな実施を保障するためにさらなる行動をとることを約束する。
3. 北京宣言と行動綱領の完全で効果的な実施は、ミレニアム宣言に含まれているものを含め国際的に合意されている開発目標の達成に不可欠であることを強調し、ミレニアム宣言の検討を行うハイレベル全体会合にジェンダーの視点を取り入れることを保障する必要を強調する。
4. 北京宣言と行動綱領の実施と、女性差別撤廃条約の義務の履行は、男女平等と女性のエンパワーメントの実現を相互に強化するものであることを認識する。
5. 国連システム、国際・地域組織と、非政府組織をはじめ市民社会の全セクター、すべての男女にたいし、北京宣言と行動綱領および第23回特別総会の成果の実施に全力でとりくみみずからの貢献を強化することを誓約するよう、もとめる。

経済社会理事会との特別協議資格を有する非政府組織、新日本婦人の会が 第49回国連女性の地位委員会に提出する意見

2005年1月15日
新日本婦人の会

「平等・開発・平和」の実現のために

北京行動綱領の実施状況の検討・評価を行う第49回国連女性の地位委員会は、第二次世界大戦終了と国連創設から60年、人類史上初めて核兵器が使用された広島・長崎の悲劇から60年という節目の年に開かれています。

被爆国日本の女性団体として、新日本婦人の会は、創立以来核兵器の廃絶と平和な世界の実現を会の重要な目的のひとつに位置づけ、国内外の団体と協力しながら活動を続けています。2000年に国連に提出された核兵器廃絶を求める日本国民6000万の署名のうち、新婦人は1000万を集めました。

現在、被爆60周年の2005年を、国連憲章の平和の原則がまもられ、核兵器も戦争もない平和な世界への転機とすることをめざし、「いま、核兵器の廃絶を！ ヒロシマ・ナガサキを繰り返さないために」の署名が国際的にとりまかれています。これは核保有国が核兵器の使用と威嚇、開発を行わず、ただちに核兵器廃絶の実行に踏み出すこと、すべての国の政府は、核兵器廃絶国際協定の実現のために行動することをもとめるものです。私たちの会も全力でとりくんでいます。

私たちは、各国政府にたいし核兵器の廃絶の1日も早い実現と、貴重な資源を戦争や武器開発・売買に使うことをやめ、包括的な軍縮の推進にとりくむことをもとめます。また、紛争の解決や紛争後の平和構築プロセスへの女性の参加とジェンダーの視点の導入と同時に、なによりも紛争や戦争を起こさせないために国連憲章にもとづく国際的な平和のルール確立に、各国政府が努力することをもとめます。この点で、日本国政府が戦争放棄をうたった9条を持つ日本国憲法を遵守すること、各国政府は国連ミレニアムフォーラムでも提起されたように自国の憲法に同様の戦争放棄条項をもちこむことを強調します。

マクロ経済へのジェンダーの視点の導入について、私たちは経済のグローバル化のもとで、多国籍企業の進出による地域経済の破壊、リストラや非正規雇用の増大などが大きな問題になっており、こうした否定的影響は、とりわけ女性にとって深刻です。私たちは、グローバル化が女性のエンパワーメントに資するものになるよう、現在の利益最優先の経済活動にたいし、人権にもとづく国際的なルールを確立することをもとめます。

2004年は世界各地で異常気象や大規模な自然災害が起きました。もっとも被害を受けるのは子どもや女性、高齢者や社会的弱者です。私たちは未曾有の被害をもたらしたインド洋大津波にたいし、国連中心の復興支援体制が作られる方向にあることを歓迎します。さらに、自然災害多発の大きな要因と指摘されている地球温暖化など環境の破壊に歯止めをかけ、ジェンダーの視点にたつ持続可能な開発と環境保護の推進に、各国政府が一致してとりくむことをもとめます。あらためて、戦争や軍備ではなく、命と環境を守るためにこそ資源を活用することを強調します。

最後に、今委員会が、北京宣言および行動綱領、2000年の成果文書で各国政府が合意した内容を再確認し、各国政府によるさらなる実行への政治的意思表明の場となることをもとめます。

<NGO・CSW作成のレポートに反映された新婦人の主張>

●「ジェンダーの主流化」にかかわって

日本では、女性の進歩全般と男女共同参画局などの国内機構が、新たな右翼勢力が攻撃にさらされている。新婦人は、バックラッシュと「男女共同参画の推進を名目にした」ジェンダーの主流化の失敗について指摘している。日本政府は「個人単位化」に向けて税制・社会保障制度をかえており、「性に中立な」政策が増税と社会保障の切捨での口実に使われている。さらに、政府は地方自治体にたいし、男女共同参画推進条例に「ジェンダー・フリー」の文言を使用しないよう指導していることも報告している。

●ジェンダー予算について

日本では1999年の男女共同参画基本法の制定以後、市民社会の運動などによって多くの自治体で男女共同参画推進条例がつけられている。しかし、専任職員が不足し、男女平等施策に責任をもつ部署への予算が十分ではない。

●女性と暴力について

新婦人は、日本では2003年度の女性への暴力に関する苦情が4万件をこえ、現在も増え続けていると報告している。男女平等施策の推進に責任を持つ閣僚が「集団レイプする人は元気があるからいい」と発言し、セクシャル・ハラスメントを容認する土壌をつくり出している。

●平和について

「北京+10」再検討と評価への日本政府の報告は、平和を推進する国際機関などへの貢献と、アフガニスタンの女性支援に関する懇談会についてしかふれていない。新婦人は、「北京+10」にあたる2005年は、広島・長崎への原爆投下60周年であり、政府報告がこれにひとつも言及していないことは重大であると述べている。新婦人は政府のアメリカのミサイル防衛計画への参加の動きについて述べ、「唯一の被爆国として、核使用を含むミサイル防衛計画に参加することは絶対に許されない。日本はアメリカをはじめ核保有国にたいして、核兵器廃絶の明確な約束の実行を強く迫るべきである」と主張している。

さらに、小泉内閣は、集団的自衛権の行使を可能にするために憲法の条文をかえようとしている。憲法第9条の内容は、ハーグの平和市民会議で各国が従うべき模範とされた。日本には首都東京を含め全国に130を超える米軍基地が存在している。訓練にともなう騒音被害や事故、米軍兵士による住民、とくに女性への暴行事件はあとを断たない。新婦人は、政府が第二次世界大戦中日本軍兵士によって虐待された韓国のいわゆる元従軍「慰安婦」の女性たちにたいする無関心も批判している。

●環境について

日本では、女性NGOと環境やグローバル化の問題にとりくんでいるNGOのパートナーシップが十分ではなかった。日本政府は固形燃料施設や広域大型焼却炉の建設推進政策がすすめている。WTO協定やわが国の米政策大綱により、日本農業の自給率はカロリーベースで深刻な水準まで下がっている。食糧の輸入の拡大、BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザの蔓延、輸入農産物のポストハーベストや食品添加物の危険などにより、国民の間では食の安全にたいする不安が高まっている。

第49回CSWの構成と参加の規模

国連の経済社会理事会の機能委員会のひとつとして、女性の平等な権利や地位向上に関するさまざまな問題にとりくむ女性の地位委員会は、45カ国で構成。毎年3月に定期会合を開いている。今年の会合は、「女性の権利は人権」「女性のエンパワーメント」を打ち出した北京宣言と北京行動綱領を採択した1995年の第4回世界女性会議から10年間のとりくみを評価・検討する場として位置づけられ（参考：本誌2004年6月号の第48回CSW報告）、191の国連加盟国すべてにたいし閣僚など高いレベルの代表の出席を要請、NGOも新婦人のように国連資格を持つ団体だけでなく、北京会議と2000年の「北京+5」国連特別総会に認証された団体も参加が認められた。最終的に165カ国から約80人の大臣を含む1800人以上の政府代表と、3000人近いNGOが参加（事前登録は6000）。日本からも新婦人も加盟するネットワーク日本女性監視機構（JAWW）と日本ユニフェムから30人以上ずつ、独自の参加を含め80人以上がニューヨークに集った。

*ミレニアム開発目標

①貧困と飢餓の根絶、②すべての国で初等教育の実現、③男女平等と女性のエンパワーメントの推進、④乳幼児死亡率の引き下げ、⑤妊産婦の健康増進、⑥HIV/AIDS、マラリアなどの病気とのたたかい、⑦持続可能な環境、⑧開発のための国際パートナーシップ